

## 教育委員会との懇談会における質問事項

### <幼稚園部会>

#### 1. 3年保育について

- ・昨年の回答に枚方市は3年保育を私立に任せている傾向があるようですが、何故でしょうか。早期教育と言われている今、私立幼稚園では3年から4年保育になりつつある園もあります。そもそも公立幼稚園はなぜ2年保育とされているのでしょうか。
- ・昨今の時代背景から、3年保育とする教育方針はないのでしょうか。

#### 【教育指導課】

枚方市では、公私立の幼稚園・認定こども園が協調して園児を受け入れていることから、市内の幼児数の推移等を踏まえて、公立幼稚園は2年保育としています。今後は、新制度における市域の幼児教育と保育の状況を注視しながら、市立幼稚園の役割のあり方について検討する中で、3年保育等も含めた運営についても検討していきます。

#### 2. 給食について

- ・保護者の多くが給食導入を願っています。小中学校は給食となっていますが、幼稚園まで拡大することは可能でしょうか。

#### 【学校給食課】

幼稚園給食の実施にあたっては、保護者や市立幼稚園の多様な意見を踏まえるとともに、配送方法や食物アレルギー対応等の課題整理が必要と考えています。

#### 【教育指導課】

公立幼稚園においては、幼小連携の重要性から、「給食体験」として実施しています。給食体験の回数増については、幼小連携の重要性からも、各幼稚園の教育課程の状況や、小学校給食の調理場の調理可能な分量、配膳可能な教室、食物アレルギーのある幼児への対応等、様々な状況を考慮して、可能な範囲において検討していきます。

#### 3. 駐輪場の整備について

- ・園の閉鎖が増え、それにより遠方から通園される方が増えています。通園バスがなく、駐車場の確保も難しい様であれば、せめて駐輪場の設置、それから雨天時、園児の自転車の乗り降りが非常に大変なので、屋根の設置を願っています。
- ・昨年の回答では、可能な範囲で対応いただけるとのことでしたが、この1年間の実績と今後の計画を教えてください。

#### 【教育環境整備室】

27年度の実績としては、田口山幼稚園の駐車を田口山小学校敷地内の未利用部分を活用して

設置しました。また、蹉跎幼稚園は通路及び駐輪部分の土間をコンクリートで固め修繕しました。他の幼稚園の駐車場・駐輪場の設置・増設や屋根の設置につきましては、スペースの確保など様々な課題があります。今後も課題を解消できるものから可能な範囲で対応していきたいと考えています。

#### 4. 公立幼稚園の存続について

・公立幼稚園は地域に密着し近隣との触れ合い等があり、皆で園児を育てていただける貴重な存在です。しかし、来年度から保育料が増えるのに対し、3年保育や給食導入等、体制が何も変わらないとなると、益々園児数が減りそうです。

それでも、保育内容が充実していて幼小の連携が密な公立幼稚園に通わせたい保護者がたくさんおられます。

今後の幼稚園教育の将来像を教えてくださいませんか。

#### 【教育指導課】

公立幼稚園の役割やあり方についての検討を行い、市立幼稚園において、国の新制度に基づいた子育て支援の一つとして、一時預かり事業（幼稚園型）いわゆる、「預かり保育事業」、また、地域も含めた子育て支援として、「幼児教育教室事業」及び「支援教育学校園支援事業の巡回相談員の配置」等を、平成27年度から実施しています。

今後、公立幼稚園において、遊びを大切にしながら、小学校と隣接している条件を生かした幼小連携をさらに推進させ、保育所（園）、幼稚園、認定こども園等に実践・研究の成果を発信することで、枚方市の就学前の幼児教育の充実を図っていくセンター的な役割を担った運営を行っていくことと考えています。

### <小学校部会>

#### 1. トイレの洋式化について

・子どもが利用しやすいよう、学校内のトイレの洋式化についても順次進めていただいていると思います。

しかし例年同じような質問をさせていただいているにも関わらず今年度も同様の質問が多いことから、保護者には学校内のトイレが依然として和式の方が多という認識であるように思います。

イベント時や万が一の災害時の避難場所としての施設として要介護者に対しても洋式トイレの方が使いやすいと思われます。

学校施設内（屋内外問わず）トイレの洋式化の現状と教育委員会のお考え、今後の計画について教えてくださいませんか。

#### 【教育環境整備室】

学校施設内トイレの洋式化については、ドライ方式への改造や多目的トイレの整備を行うトイレ改造工事に併せて、順次計画的に取り組んでいます。平成27年度は小中合わせて6校（各校1系列）施工し、平成28年度は小中合わせて9校（各校1系列）のトイレ改造工事を行っています。今後も学校施設内のトイレ改造工事に併せて、洋式を基本として設置していく予定です。

## 2. 教育内容について

### (英語授業)

・英語教育に対して中学校と小学校の教育に差があるとの意見がありました。

例えば sya、syu、syo だが、中学校では sha、shu、sho と表記しないと×となる等です。

この様な小さな事から英語嫌いが始まる可能性もあり、教育内容の統一もしくはどちらでも良い等の柔軟性が必要と考えます。

中学校教育に繋がる教育及び指導をすべきと考えますが、教育委員会はこのような状況であることをご存じでしょうか。

教育委員会のお考えと今後の対応についてお聞かせ下さい。

### 【教育指導課】

小学校の国語科におけるローマ字の表記と、中学校の英語科における表記に違いがあることなども含めて、これまで以上に小中の教職員が連携して、指導にあたる必要があると考えています。

今年度、枚方市小中一貫教育推進事業の一環として、小学校に一部教科担任制を導入し、中学校英語科教員が小学校6年生の外国語活動の授業を学級担任とともに担当する取組をしています。中学校英語科教員が小学校外国語活動の実態を知り、中学校英語に繋がるよう授業を工夫しています。

・枚方市には外国語大学があり、外国人との交流を深める事で子どもに外国語に興味を持たせる事ができる環境にあります。今後の小学校の英語教育についてどのようにお考えでしょうか。

### 【教育指導課】

現在、関西外国語大学から海外留学生、グローバルインターン生を市内の小中学校に受け入れています。また、大阪府が実施している留学生等と英語でコミュニケーションを図る体験活動をする「学ビングキャンパス@関西外大英語村」に多数の5・6年生が参加しています。今後もさらに連携を強めていきます。

本市では、今年度10月以降、小学校3年生・4年生に対して各5回ずつ「EE時間」（いいじゃん EE=エンジョイ・イングリッシュ）として英語に親しむ授業を枚方市独自の取組として進めています。今後については、国の動向も踏まえて、英語教育を進めていきます。

### (プールと運動会)

・現在は6、7月にプールをされていますが、6月は肌寒く、7月にかけて梅雨によりプールに入れない事が多いようです。

また、残暑が年々厳しくなっていますが、プールの時期を9月まで延長することは可能ですか。昨年、2学期は秋の運動会の練習がある学校が多いためとのご回答もいただいておりますが、必ずしも10月に運動会を実施する必要性は感じず11月でも良いように思います。

特に熱中症対策としては9月からの練習よりは10月から練習した方が良いかも知れません。

また昨年のご回答から考えると、6月に運動会を実施された学校では秋の運動会に向けての練習の必要が無い事から9月でもプール授業が可能という事になります。

現在の気候状況や運動会の実施時期とも合わせて総合的にご判断いただきたいと考えますが、教育委員会のお考えについてお聞かせ下さい。

**【教育指導課】**

教育課程（年間計画）は、各学校で作成しており、プール指導の期間や、運動会の開催時期についても、各学校の、その他の年間行事との兼ね合いや地域の状況等を考慮して、総合的に判断するものとしています。教育委員会としては、児童の負担も考慮し、気候状況等も踏まえて、計画するよう指導していきます。

（土曜授業）

・年に3回だけの土曜日授業の目的および、成果についてお聞かせ下さい。

**【教育指導課】**

「土曜授業」は、土曜日における充実した学習機会を提供する方策のひとつとして、「開かれた学校づくり」「地域人材の積極的な活用」を観点として、実施しているものです。

土曜日ということで、地域の方等に協力をいただきやすいという点や多くの保護者の方々に参観いただける点、土曜日に授業を行うことによって、平日の授業に余裕が生まれ、教職員の指導力向上に向けた研修の時間を確保するとともに、放課後等に教師が子どもと関わる時間が増えるという点等、効果があると考えています。

・教科書のページ数も増えて、学習内容も増えた現状では短期間の詰め込みよりは、授業時間も増やして1回に習う子どもの負担を減らす事を考えても良いのではないのでしょうか。

平日に授業時間を今以上多く取れないのであれば、土曜日授業を現在の年3回ではなく月1～2回にするなど増やす事を考えても良いと思います。

土曜日授業が増やせない理由もしくは増やせるのであれば今後の教育委員会の取組み等の計画についてお聞かせ下さい。

**【教育指導課】**

「土曜授業」は、文部科学省が、児童生徒の代休日を設けずに、土曜日・日曜日・祝日を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものと定義しており、学校教育法施行規則第61条第2号に掲げる土曜日または日曜日（長期休業期間中は除く）に実施しています。

本市の土曜授業は、「子どもたちに『ゆとり』を確保する中で、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに生活体験、社会体験や自然体験など、さまざまな活動を経験させ、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの『生き方』を育む」という学校週5日制の趣旨を踏まえながら実施しているものであり、子どもたちの心身の負担のないよう実施していかなければならないと考えています。また、特に中学校においては、部活動の北河内・大阪府・全国での公式戦が土曜日に実施されることなど、土曜授業を増加するためには、多くの課題に対する調整が必要であると考えています。

(学力差)

・枚方市内の小学校によって学力差があると思っている保護者が多くいらっしゃる様です。  
学力差がある場合、どの様に差を無くそうとされているのか取り組みについてお聞かせ下さい。

**【教育指導課】**

今年度より枚方市小中一貫教育を開始し、「確かな学びと自立の力を育む」ことを目標に、義務教育9年間を見通した系統性・継続性を重視した指導を進めるとともに、全教職員が参加する教科等部会を設置するなど、子どもたちの発達段階に応じた授業進め方を研究・実践しています。

また、府や本市の少人数加配教員による、少人数指導や習熟度別指導などにより、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導や、自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室の充実を進めています。

(IT 授業)

・他国の公立小学校ではパソコンを使用して、プログラミングやその基礎となる算数カリキュラムの充実を遊び感覚でとらえるため、小学生のうちからコンピューターを取り入れる授業があります。

枚方市でのIT授業の目的についてお考えをお聞かせ下さい。

**【教育指導課】**

現行の小学校学習指導要領には、「各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」とあります。

この学習指導要領に則り、本市では、ICT機器を効果的に活用し、子どもたちの「確かな学力」を育成するとともに、情報活用能力を身に付けさせるための学習活動を行っています。

### 3. 危機安全管理について

(子どもの登下校時の監視強化)

・子どもの通学路での安全監視が不十分という声が多くあがっています。大阪府下の市町村では、子どもが学校の門を通ると親の携帯に連絡が来るシステムの導入がかなり進んでいます。

枚方市では、すでに2校、PTA主導で導入されています。市教委はどのようにお考えですか。  
また、他市での実績状況を教えて下さい。

**【教育総務課】**

学校施設内の安全対策については、平成27年度に、全幼稚園、全中学校の正門等に防犯カメラを新設するとともに、小学校21校の通用門等に防犯カメラを増設し、学校園施設の防犯機能を強化しました。この整備によって、平成28年度から全小中学校、幼稚園で防犯カメラが稼働していることとなります。

#### 【児童生徒支援室】

昨年度、枚方市立学校園安全対策検討委員会において検討し、既に校門の監視カメラの設置や学校園メール配信システムを導入しており、それらと機能が重複するなどから、市の事業として取り組むことは考えていません。

#### 4. 学校規模適正化について

(説明会の実績)

・教育委員会から統合される学校のみを対象校とし説明会が実施されています。

統合は1校だけの問題ではないと思うので、教育委員会としても積極的に説明会を実施するべきと思います。現在の実績を教えてください。

#### 【教育環境整備室】

説明会につきましては、11校の検討対象校のうち10校と開催の要望をいただいた1校の計11校について実施いたしました。未開催の検討対象校1校につきましては、現在日程の調整中でございます。なお、統合先の学校へは、今後、必要に応じて意見を聴いてまいります。

(地域住民や保護者への配慮)

・地域住民や保護者に対して説明会を実施されている事は分かっていますが、その地域の方々の意見を聞く場では無くあくまで教育委員会の考えを説明する場になっている様に感じた方が多くいらっしゃいます。

学校統廃合と言う現在通学している子どもや過去に通学していた大人たちにとっても、非常にデリケートな問題と考えます。

教育委員会として、地域住民や保護者に対してどのような配慮をされているのかお聞かせ下さい。

#### 【教育環境整備室】

このたびの説明会の開催につきましては、審議会答申に対して、保護者や地域の方々から、学校統合が今すぐにでも行われるのではないかなど、答申と異なる問い合わせが多く寄せられたため、答申内容を適切にお伝えする必要があると判断したものでございます。

(具体的な予定)

・各統合対象校に対しての今後の具体的な予定を教えてください。

#### 【教育環境整備室】

学校統合の実施時期については、できる限り早期とされたものもございしますが、多くは今後の児童生徒数の推移を見定めることとされていること、また、この間の説明会でいただいたご意見を考慮いたしますと、現時点において、教育委員会として学校統合の方策を全て一律に決定するのではなく、今後の児童生徒数の推移など、個々の状況を踏まえた段階的な対応を図ることが適切であると考えます。このため、今後は、答申において「できる限り早期」に実施することとされました、高陵小学校と中宮北小学校の方策に特化いたしまして、取り組んでいくこととしたいと考えております。

なお、この他の取り組み方策につきましては、今後の児童生徒数の推移を注視するとともに個々

の課題への対応を検討する中で、5年程度を目途として、改めてお示していくことを考えております。

## 5. 少人数制について

・伏見市長公約の1クラス35人学級の早期実現に向けての取り組み方について、教育委員会の取り組みや今後の予定について教えて下さい。

### 【教職員課】

少人数学級編制については、低学年から中学年の間に、個に対してきめ細やかな指導を行うことで、基礎学力、学びへの意欲などの基本的なことを定着させ、人としての土台を養うことを目的に、これまで小学校3年生までを対象として実施していましたが、平成27年度からは小学校4年生までに拡充をして実施しています。

少人数学級編制については、第5次総合計画の実行計画において、平成30年度に効果検証を行うとしており、今後、より有効な手法を検討していきます。

## 6. 施設・設備について

(窓の網戸)

・学校の窓に網戸がなく、蜂が入ってきて危ないのですが、設置いただく事は可能でしょうか。

### 【教育環境整備室】

1階の網戸については、学校からの要望に基づき必要な窓に設置しています。2階以上の網戸設置については、落下事故による危険性を考慮し、基本的には設置しておりません。

(補修・改善)

・校舎の老朽化だけでなく、校内の遊具や体育器具など設備面でも古いものが目立つ事があります。定期的な校舎の補修や改善、校内の遊具等の新調など今後の計画についてお聞かせ下さい。

### 【教育総務課】

遊具や体育器具などの学校備品については、各学校において定期的な点検など適切に維持・管理し、各学校に配分している予算で計画的に修繕や更新を行うものとしています。なお、遊具等の学校備品の故障により、児童・生徒・園児に危険が及ぶおそれがある場合や、学校園の運営上著しく支障が生じる場合は、当該校園と教育委員会が協議のうえ、教育委員会が緊急の対応を行うこととしています。

## 7. 留守家庭児童会について

(期間限定の預かり)

・共働き家庭も増えている昨今では平素は子どもの学校からの帰宅に合わせた働き方ができたとしても、子どもだけで家に放置する危険性を考慮すると三季休み中はそうはいかないご家庭も増えてきております。

昨年度回答いただいた、子どもの育成と保護者との信頼関係を築くために一定期間以上の入室が見込まれる児童を対象にしたいという教育委員会のお考えについて一定の理解はできますが、短期間の留守家庭児童会の利用について再度ご検討いただくことはできませんでしょうか。

**【放課後子ども課】**

三季休業時等期間限定での留守家庭児童会室の利用につきましては、保護者の皆様からのニーズがあることは把握しておりますが、昨年度回答しました「児童と職員との信頼関係」が必要であることに加え、年度途中に保育児童の人数が急激に変化することに対する「場所の確保」、「職員の確保」が困難であり、現時点では三季休業時等期間限定で留守家庭児童会室の入室をお受けすることは困難であると判断しております。ご理解よろしくお願いたします。

**8. 情報共有について**

・いじめや不登校児童の問題について、学校での対応をさまざまな事例として、各学校間で情報共有することが大切だと思いますが、そのような取り組みは行っていますか。現状を教えてください。

**【児童生徒支援室】**

各学校の生徒指導担当教員が参加する枚方市小・中生徒指導連絡会を、8月を除き毎月開催し、いじめや不登校、問題行動等、各学校の取組や対応について、学校間で情報共有を行っています。

**9. 運動場の開放について**

・ボール遊びができない公園が増えて、道路でボール遊びをするなど危険な状況が増えています。運動場を開放している学校としていない学校があるのはなぜでしょうか。

**【社会教育課】**

小学校運動場の開放については、平成 27 年度、枚方市立小学校及び中学校の体育施設開放事業実施要項に基づく、学校休業日等の利用件数は合計 7,136 回、それ以外の運動場の使用許可件数は合計 2,754 件でした。

運動場・体育館を含む学校施設は、本来学校教育の用に供するための施設であることから、目的外使用を許可するには、法令等により一定の制限が設けられています。現在、使用許可制限があったときの学校施設の使用許可については、学校教育上支障がない限り、各学校長が承諾の可否を判断しています。

**<中学校部会>**

**1. 学校の設備について**

・学校での設備修繕における予定はどのように決まるのでしょうか。

**【教育環境整備室】**

平成 23 年度より「枚方市市有建築物保全計画」を策定し、学校園施設における外壁・防水・建具・受変電等の電気設備・給排水等の機械設備等の改修を計画的に進めています。上記計



画とは別に、プールやプールサイド、フェンス等の外構関係の工事についても老朽化に併せて順次進めています。

併せて、老朽化したトイレについても、ドライ化を図る改造工事等も進めています。

また、平成 26 年度に策定した「枚方市学校施設整備計画」に基づき、老朽化した学校施設について長寿命化改修等による施設整備に取り組んでいきます。

- ・今後どの学校で何を補修及び更新するかなど、予定とその詳細について教えていただけないでしょうか。

#### 【教育環境整備室】

今年度の中学校では、東香里中学校体育館・理科室、杉中学校体育館の内装改修を行いました。また、受変電等の電気設備改修を楠葉西、中宮、杉、渚西、蹉跎中学校、給水・消火設備改修を楠葉西中学校で行いました。今後、渚西中学校等のプールサイド改修を予定しています。

トイレ改造は、楠葉、楠葉西、東香里、招提中学校で行いました。

平成 29 年度についても、今年度と同様に体育館等の内装、受変電等の電気設備、消火設備、プールサイドの改修やトイレの改造を予定しています。

- ・子どもが怪我をするなど、緊急を要する補修に関してどのように対応されていますか。

#### 【教育環境整備室】

学校園からの連絡により、現状の確認を行った上で、緊急性のあるものについては、緊急修繕や、緊急工事により対応しています。

## 2. 障がいを持った方への対応について

- ・介助員の不足について早期解消を求めています、一向に改善されず解決に至っていません。介助員の不足に対応する現在の取組みをお聞かせください。

#### 【児童生徒支援室】

肢体不自由児介助員の配置については、障害の程度等による基準を設け、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、適正な配置に努めています。

- ・枚方市から『通学困難児童・生徒通学等タクシー支援金（タクシーチケット）』の交付がありますが、乗車依頼すると、キャンセルを強要されることがあります。

障がいのある子どもの通学保障につて、現状をどのように把握されていますか。お聞かせください。

#### 【児童生徒支援室】

タクシー会社によって、配車が多い地区とそうでない地区があることを把握しています。通学困難児童・生徒通学等タクシーをご利用の保護者から相談を受けた場合には、タクシー

会社の変更等もしていただき、より通学ができやすくなるように努めています。

### 3. 中学校給食について

- ・ 4月から始まっている中学校給食ですが、他市ではご飯の量が選択できるとききました。枚方市ではなぜできないのでしょうか。お聞かせください。

#### 【学校給食課】

本市では現在、おかわり用ご飯を提供しています。今後、他市の事例を参考に研究してまいります。

- ・ 喫食率は公表されていますが、残飯残菜率を教えてください。また、残飯残菜率を減らすなどの取組みがあればお聞かせください。

#### 【学校給食課】

現時点では残菜率の把握を行っておりませんが、今後、残菜を減らす取組として、献立の工夫のほか、10月より「給食・食育だより」を新たに発行し、給食の魅力や残さず食べる食習慣の意義等について発信していく予定です。

### 4. 教職員について

- ・ 例年、教職員不足があがっています。昨年度の懇談会では定年退職を迎えられた方の再任用などの対策を打ち出されていましたが、その後全体として人数の増加傾向や現場からの改善の声は届いているのでしょうか。  
また、先生方の声として「通常勤務でも多用な中、クラブ顧問を引き受けている先生の負担は大きく精神的にも肉体的にも厳しい現状である」と聞きます。クラブ顧問の負担軽減について、お考えを教えてください。
- ・ 学校によって、教育レベルの差があると思っている保護者がいますが、現状をお聞かせ下さい。

#### 【教職員課】

教職員については、法で定められた人数を適正に配置をしています。  
代替講師については、登録数が少ないことから、これまでに引き続き、大学への講師募集の依頼や市民への説明会実施、他府県の教育委員会との連携などに取り組んでおり、定年退職を迎えられた方にも講師登録をお願いするなど、より多くの講師が確保できるよう取り組んでいます。

#### 【教育指導課】

中学校部活動については、今年度、部活動指導支援協力員の派遣回数を増加しています。昨年度までは各中学校原則 250 回となっていた派遣回数を今年度は原則 400 回に増加しました。

### 5. 小中一貫教育について

- ・ 現在近隣の小中学校では連携をとられ、小学校でも中学校の先生が授業をされています。メリットやデメリットも踏まえ今後のビジョン等を詳しくお聞かせ下さい。

#### 【教育指導課】

「枚方市小中一貫教育」は、小・中学校の円滑な接続を図るとともに、全教職員が、義務教育9年間の教育に責任を持ち、小中それぞれの専門性を融合させ、指導力（授業力）を向上させることをねらいに取り組んでいます。

今年度から、小中一貫教育を推進するにあたり、中学校英語科教員が小学校第6学年の外国語活動を小学校の学級担任とともにを行う取組を指導しております。

メリットとしましては、子どもたちが中学校教員の専門性を活かした指導によって教科学習への興味や理解を深めること、小学校第6学年の子どもたちと中学校教員が授業を通して関わり合うことによって、よりスムーズな進学及び中学校生活の充実につながられること、中学校教員が進学後の指導に活かすことができることが挙げられます。

課題としましては、各学校における行事等の調整や、教員の打ち合わせの時間を確保することなどが挙げられます。

小学校第6学年において、小中一貫教育の推進とともに、このような一部教科担任制を導入することは、子どもたちの発達段階に応じた有効な学力向上のための方策であると考えています。

今後のビジョンとしましては、前提として、今年度の取組を検証した上で、取組を進めて行くこととなりますが、より多くの教員の関わりによって子どもたちへの指導や支援の充実を図ること、教員の専門的指導力を高め、授業の質的向上を図るため、中学校教員とは限らず、小学校の専科教員など、各学校の実情に応じた小学校高学年における一部教科担任制の充実を図っていくことを検討しています。

#### 6. 受験制度について

- ・ 毎年のように変わる受験制度や評価制度について、子ども・保護者・また一部の先生の中には不安に思っている方もいらっしゃいます。このような現状に対し市教委としてどのように考え、どのように対応されているのでしょうか。

#### 【児童生徒支援室】

公立高等学校入学者選抜制度を正しく理解していただくために、中学校に対して制度に係る情報提供に努めているところです。新たな制度の実施にともない、想定しない課題が生じることなどにより、生徒や保護者、また中学校における教育活動が混乱することのないよう、今後も公立高等学校入学者選抜のあり方について大阪府教育庁と協議してまいりたいと考えております。

#### 7. PTAについて

- ・ 最近PTAが任意団体であることを理由に、保護者が加入を拒否される事例が増えてきました。加入を拒否する最大の理由は、安易な「委員をやりたくないから」が、大半を占める

と考えます。教育委員会から見るPTAとはどんな役割でしょうか。

**【社会教育課】**

PTAは、学校に在籍する幼児、児童、生徒若しくは学生の保護者及び当該学校の教職員で構成される団体又はその連合体で、社会教育法第10条に規定される「社会教育関係団体」（法人であると否とを問わず、公の支配に属さない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするもの）にあたると考えています。

PTAは、保護者と教師（学校）が協力しながら、子どもたちの精神的・肉体的な育成を図ることを目標として、計画的にその目標達成に向けて事業を行うことが、その役割であろうかと考えます。

8. 学校の備品について

- ・ 授業で使用するパソコンは、授業でのみ使用するもので、それ以外では使えないそうです。クラブや生徒会などで生徒が使用することは可能でしょうか。

**【教育総務課】**

パソコンなどのICT機器については、個人情報の取り扱いなど、枚方市立学校情報セキュリティポリシー及び各学校で策定している情報セキュリティ対策手順書に基づき、適切に運用を行っているところです。

こうした運用のもと、部活動や生徒会活動における生徒のパソコン使用については、授業用パソコンに限り、顧問等の監督のもとであれば可能と考えます。

9. ウォータークーラーについて

- ・ 水質の改善やウォータークーラーの性能などは日々進化しています。

保護者が子どもに持たせられる水分量には、限界があります。熱中症対策としても水分補給は大切と考えるため、教育委員会が推奨されない方針に変わりないのであれば、代替案や設置基準なども含めて市教委のお考えをお聞かせ下さい。

**【教育総務課】**

ウォータークーラーについては、機器内に一時貯水するため、水質の低下や雑菌の繁殖など衛生面の懸念があり、使用は望ましくないと考えており、現時点では設置基準等を策定する考えはありません。

10. 保険について

- ・ 7月度から自転車条例が施行されました。クラブ等での遠征に自転車を使うこともありますが、もしもの時、賠償責任などが発生する場合がございます。いかがお考えでしょうか。

**【教育指導課】**

部活動で自転車を利用する際は、十分な安全指導の上、顧問が引率するよう指導しています。また、部活動等、学校管理下で自転車を使用する際には自転車損害賠償保険等に加入済

み、またはその予定であることの確認を行うよう、各学校に通知しています。

未加入である場合は条例違反となり、学校管理下では自転車は使用できないので、保護者には加入していただくよう、学校からも働きかけを行っているところです。

## <生活指導委員会>

### 1. 幼稚園の防犯について

- ・幼稚園のフェンスがとても低く大人だと簡単に乗り越えられます。

防犯のためにも忍び返し設置や、フェンスを高くするなどの対策はお考えでしょうか。

#### 【教育環境整備室】

現在のフェンスは標準的なものを設置しており、早急に改修する必要性はないと考えていますが、老朽化などにより改修を行う場合は、フェンスの高さや忍び返し設置の必要性などについて検討します。

### 2. 安全管理について

- ・小学一年生に配布してくださっている黄色い帽子の配布目的はなんでしょうか。

交通安全の面から言えば、全員がかぶってもよいと思うのですが一年生だけがかぶっていると不審者に一年生だと教えているような気がして怖い気もします。

#### 【学務課】

黄色い帽子の配布は、教育委員会内の枚方市学校園安全共済会が、市PTA協議会の黄色い帽子配布事業として実施されています。

安全共済会は、市PTA協議会独自の共済制度として運営されていることから、配布目的については、改めてご検討いただければと思います。

### 3. スマートフォンについて

- ・子どもをスマホトラブルから守り、生活習慣の改善を図ることを目的で夜間使用制限に取組みをしている市町村がありますが、枚方市ではこの取り組みについて何かお考えですか。

#### 【児童生徒支援室】

教育委員会では、いじめ啓発冊子「ストップ！いじめ」を、毎年、各小中学校新入生の保護者を対象に配付しています。その中でネット上のいじめやトラブルから子どもを守るための注意事項や家庭内のルール作りについて記載し、周知・啓発を行っています。

スマートフォン等に係るトラブルやSNSの危険性等について、さらに啓発をしていくことは大切であると考えており、より効果的な啓発方法について研究していきます。

### 4. 自転車指導について

- ・子どもが自分の身を守る為に、春と秋の全国交通安全運動期間において交通安全指導に取組みをしていただいているのですが、4月の大阪府自転車条例も制定され1人1人が意識

を高めるためにも具体的な交通ルールの指導を全学年に行う予定はありますか。

**【児童生徒支援室】**

交通ルールの指導については、リーフレットや下敷きを配布し、交通安全を呼びかける等、全学年において学級担任を通じて行っています。また、自転車交通安全教室を、小学校は3、4年生、中学校は1年生で実施しています。4月に施行された、大阪府自転車条例についても、学校だよりや集会等で周知しています。

5. 通学路の街灯や防犯カメラについて

・通学路で街灯の少ない場所があります。特に冬場の子どもの帰り道が心配なのですが、そういった通学路の防犯対策はどのようにお考えでしょうか。

また、校区内にある防犯カメラの数を増やす計画とこれまでの実績をお聞かせ下さい。

**【危機管理室】**

①街灯について

街灯は、市が維持管理している道路照明灯と、自治会等が維持管理している防犯灯があります。道路照明灯の設置については、土木部（道路河川管理課等）が所管となります。防犯灯については、自治会等が設置から維持管理まで行っているため、当該地域の自治会等へご相談ください。なお、自治会等が新たにLED防犯灯を設置する場合には、枚方市防犯協議会から自治会等に対し補助金制度があります。

②防犯カメラについて

防犯環境整備事業の一環として街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的に、現在、329台の防犯カメラを設置し運用しています。

・平成23年度 主要駅周辺に72台設置

・平成25年度 JR長尾駅前広場整備工事に合わせて同駅周辺に7台設置

・平成26年度 各小学校区に5台（計225台）及び未設置の駅周辺に25台、計250台を設置（平成27年度から運用を開始）

今後、小学校の通学路や中学校など学校施設周辺などの安全対策を中心として選定したものに加え、犯罪発生状況を踏まえ、大阪府警察本部並びに枚方・交野両警察署と協議、現地調査を行い、犯罪抑止上、効果的な場所を候補地として選定し、地域からのご意見・ご要望等をお伺いした上で、650台の防犯カメラを増設し、平成29年10月からの運用を目指します。

**【児童生徒支援室】**

通学路の安全対策については、大変重要であると認識しており、教育委員会としても、枚方市の関係課及び警察等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を図ってまいります。

6. その他について

・市内でもグリーンベルトを引いた通学路が増えてきました。ただ、グリーンベルトの意義を理解しておらず、白線を越えグリーンベルトのギリギリまで寄せてくる車も多々あります。

また、通学路や正門前の歩道が狭いところは子どもが溢れ危険な状態になっています。信号

が変わるギリギリで通過する車や溢れた子どもの脇をかすめていくような車も多くあります。このようなことが原因となり通学路でも痛ましい事故は全国で毎月ニュースになっています。

平成24年の通学路緊急点検以降、枚方市通学路交通安全プログラム作成など取組みを強化されていると思いますが、区画線新設だけでは前述のように安全確保に至っていないのが現状です。ガードレールや歩道橋の設置推進、ドライバーへの教育など警察や教育委員会以外の部署との連携も必要かと思いますが、これまでの実績と今後の取組み計画についてお聞かせ下さい。

#### 【児童生徒支援室】

通学路の安全を確保するために、平成24年度の緊急点検以降、毎年学校から報告のあった危険箇所について警察や土木総務課、交通対策課等の関係機関と連携し、合同点検を行うなど対策を協議し順次改善を図っております。また、特に緊急性を要する危険箇所については、随時対応をしている状況です。今後も、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図り、通学路の安全性の向上に努めます。

### <給食委員会>

#### 1. 牛乳について

- ・今年度より牛乳の仕入れ業者がなぜ変わったのでしょうか。「紙キャップの牛乳になって、ふたが開けにくくなった」「キャップをあける器具に不衛生さを感じる」「味が薄くなった」との声があがっていますが、把握されていますか。

#### 【学校給食課】

学校給食用牛乳の価格や納入業者については、都道府県の決定事項とされており、瓶や包装等についても本市において選択できない状況となっています。

なお、プラキャップから紙キャップに変更となった他市においても、フタの開けにくさ等を課題認識されているところであり、本市としても大阪府に対して現状を伝え、改善を求めていく考えです。

- ・給食のメニューによって、牛乳が合わないものもあります。牛乳（必要カルシウム）を飲むものだけと限らず、他のおかず（主菜・副菜）などに活かせるメニューにして提供することは可能でしょうか。

また、その時に牛乳以外の飲み物（お茶など）に変更することは可能でしょうか。

#### 【学校給食課】

牛乳を用いた献立として、クリームシチューやスープ等があります。

飲用牛乳については、本市の学校給食が国の「学校給食法施行規則」に基づく「完全給食」として実施する中で、毎日提供しているものです。

牛乳に代えてお茶等を提供することについては、さまざまな考え方がある中で、国や他市における動向等を注視し、検討していきたいと考えています。

## 2. 中学校給食について

- ・小学校は完全給食であるが、中学校は選択制になっています。今後中学校も完全給食になる可能性はあるのでしょうか。

### 【学校給食課】

中学校給食の全員喫食については、今年4月に策定した第5次枚方市総合計画において、「財源確保などの課題解決を図りながら、実現に向けて取り組む事業」として位置づけられています。

- ・中学校給食の現状が知りたい  
今後小学校の子どもや保護者に対して説明会や試食会は実施されますか。

### 【学校給食課】

小学6年生を対象とした試食会は、昨年度と同様、全校において実施する予定です。また、保護者の皆様には、PTA等が主催する試食会に中学校給食を提供させていただくとともに、入学説明会において利用方法等の説明をさせていただきます。

## 3. 小学校給食について

- ・小学校では、子どもに対して「給食を残さず食べる」指導をされているのでしょうか。現状の指導内容について教えてください。

### 【学校給食課】

本市全体での食べ残しは、およそ3%程度です。

学期ごとに開催する献立作成委員会では、各小学校の給食担当教諭等が児童らの感想や意見を持ち寄り、食べ残しの多いおかずについて、そのおかずの量や、調味量の分量、他のおかずとの食べ合わせなどについての考察を行い、次の献立作成にあたっての参考としています。

また、夏場に食べ残しが増える傾向にあることから、この季節には、キャベツのポン酢和えなど清涼感のあるものや、夏野菜のカレーシチューなど季節感のあるものを取り入れるなどして、食べ残しの削減に努めています。

このほか、各小学校では、完食のクラスに「空っぽで賞」や「空っぽ大賞」の表彰を行い、残さず食べることの大切さを伝える取り組みを行っています。

### 【教育指導課】

給食指導につきましては、各学校が作成している日課表の中の給食時間内で無理の無い範囲で食べるように指導しています。また、給食委員会等が中心となり、定期的に残菜調べを行い、残菜ゼロのクラスには表彰を行うなどして、残さず食べることへの意識付けは行っています。

- ・幼稚園、保育園から小学校に入学する前に行われている給食試食会に、親子参加できないのでしょうか。



現状実施しているところもあるようですが、差があるのはなぜですか。

**【学校給食課】**

試食会への給食提供は、各小学校からの依頼に応じて対応しています。保護者の皆様の参加については、各幼稚園、保育園及び小学校と調整願います。

・アレルギー対応給食について、保護者が話を聞いて意見を言い合える機会をもうけると昨年度回答をいただいたのですが、今年度どのように実施されていますか。

**【学校給食課】**

昨年度は、「学校給食のより一層の安全を確保する観点から、各小学校や医療機関、消防などとの地域連携を進めるとともに、対象児童の保護者の皆様との情報共有を進める機会も必要と考えています」と回答いたしました。

現在も同じ考えであり、具体的な取組を進めるにあたっては、PTA協議会との調整が必要と考えています。

・低学年用の短いおはしについて、前年度検討するとの回答をいただきましたが、今年度はどうなっていますでしょうか。

**【学校給食課】**

低学年用の短い箸の使用については、現在、各学校での現状把握や教職員の意見聴取等を行っているところであり、それらの意見を踏まえて検討を進めているところです。

・現在給食は、センターを利用している学校と自校式の学校があります。自校式は温かい給食が提供できるというイメージがあり、アレルギーの個別対応ができることがメリットだと思います。今後枚方市では自校式を増やす計画はありますか。

**【学校給食課】**

本市では、学校敷地の形状や校舎等の配置状況に応じて、校内に自校式の調理場の設置が可能な学校で整備を進めてきた経緯があります。このため、今後は自校式の調理場を増設する予定はありません。

また、食物アレルギー対応については、安全を確保する観点から、自校式、共同調理場の別に関わらず、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づく全校共通の対応を今後も引き続き行っていく考えです。